

# 「市民の広場」掲載ルール(必ずお読みください)

## 【市民の広場とは】

町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。特定の日のイベントを紹介する「おいでください」と、会員募集を掲載する「仲間に」の2つのコーナーがあります。

## 【掲載ルール】

- 対象: 代表者(=市内在住の方)と、過半数の構成員が市内在住のサークル活動。  
※講師が自ら生徒を募集する活動や、政治・宗教・法人・営利活動、物品販売をする活動及び学校の部活動は除く。
- 会場: 市内の公共施設(市が管理する施設、または中規模会館・町内会館など)を利用して行う活動、もしくは屋外(私有地を除く)で行うハイキング・自然観察会など。  
※個人宅・宗教施設・ホテル等民間の施設を会場にすることはできません。
- 費用: 参加費もしくは1か月あたりの会費の上限が3,500円以内。  
※参加者の実費(材料費・交通費等)は別。収益のあるものは認めません。  
※「仲間に」で初回無料、割引の場合は、その旨備考欄に記載し、定例の金額は会費を記載してください。
- その他: 「おいでください」と「仲間に」は、同一の号に申し込むことはできません。また「おいでください」は掲載後3か月以降まで、申し込めません(別サークルでも同じ代表者の場合は、掲載内容によりお断りする場合があります)。

## 「おいでください」 ★毎月15日号 「特定の日に行うイベント」

◎申込期間: 前月1日～20日(必着)

※申し込みが多い時は、抽選を行う場合があります。掲載の可否は掲載希望号の広報紙または町田市ホームページでご確認ください。[市HP「市民の広場」検索](#) 

◎申込間隔: 【掲載された場合】= 次回の申し込みは、3か月後以降受け付けます(例: 1月に掲載された場合一次は4月以降)。  
【掲載されなかった場合】= 翌月以降受け付けます(例: 1月に掲載されなかった場合一次は2月以降)。

## 「仲間に」 ★年2回(5/15号・11/15号) 「定期的に行うサークル活動の会員募集」

◎申込期間: 5月15日号=2月15日～4月20日、11月15号:8月15日～10月20日

※掲載ルール等問題のないものは、全件掲載します。

## 【申込方法】

「おいでください」か「仲間に」のいずれか1つを選び、各申込期間、所定の申込用紙に必要事項を記入し、窓口、またはFAXで広報課へご提出ください。FAXの場合は、送信後に必ず広報課に電話をしてください(送信日が閉庁日の場合は、翌開庁日の午前8時30分～正午まで)。

## 【注意】

- ・申込書に不備のある場合や、上記の【掲載ルール】や【申込方法】に違反する場合は掲載できません。その際の連絡は原則として行いませんのでご注意ください。
- ・申込書に虚偽の記載があった場合や記載方法等決められたルールに従っていただけない場合は、掲載をお断りすることがあります。
- ・「市民の広場」に掲載された場合は、町田市ホームページでも公開されますのでご了承ください。